

日本セーフティプロモーション学会誌

Journal of Safety Promotion

第17巻第1号 2024年4月

Vol.17 No.1 April 2024



目 次

1. 巻頭言 伝統を打ち破る	市川 政雄……………	1
2. 資料		
日本の女性相談支援員（旧名 婦人相談員）の現状 ～常勤職と非常勤職の比較～	須賀 朋子、他……………	2
3. 連載 第6回 セーフティプロモーションと私	吉田 裕……………	8
4. 学術大会報告		
日本セーフティプロモーション学会 第17回学術大会	松野 敬子……………	12
5. 講演録		
欧州の遊び場マネジメント手法 リスク・ベネフィットアセスメント	弘永 元……………	16

伝統を打ち破る

筑波大学医学医療系
日本セーフティプロモーション学会誌 編集委員長
市 川 政 雄

モンゴルでは毎年7月、革命記念日に合わせて「ナーダム」という国民的な祭典が行われます。ナーダムは2010年にユネスコ無形文化遺産に登録され、より広く知られるようになりました。この祭典の目玉は、相撲、弓射、競馬。いずれの競技も日本で行われていますが、日本のそれとはずいぶん違うようです。たとえば、モンゴルの相撲には土俵がなく、手のひらが地面に触れても負けになりません。弓射では男性は75メートル、女性は60メートル先の地面に置かれた的をめがけて矢を放ちます。競技者は伝統的な衣装を身にまとい、外国人の私には競技がより一段と格式高くみえます。

一方、モンゴルの競馬は草原のなかで行われます。競う距離は馬齢に応じて15キロから30キロに及び、騎手はなんと子どもです。法令上は7歳以上の子どもと定められていますが、7歳未満の子どもが参加することもあるようです。モンゴルの大草原を子ども騎手が馬にくらいつき懸命に疾走する姿は、騎馬遊牧民を彷彿とさせ、ある種の伝統を感じさせるかもしれません。

その伝統の陰で問題になっているのが、落馬事故です。毎年、数人の子どもが命を落とし、数百人の子どもが受傷しています。モンゴル政府は子ども騎手にヘルメットやプロテクターの装着を義務付けるようになりましたが、その義務は必ずしも守られていないようです。日本人の感覚からすると、危険を伴う競馬に子どもを騎手として参加させることに疑問を感じざるを得ませんが、それが伝統というのであれば、部外者がとやかく言うことではないかもしれません。しかし、親が収入を得るために、子どもを騎手として働かせている場合が少なくないようで、そうと知れば、そのような競馬を伝統として支持するわけにはいきません。それは紛れもなく児童労働です。

実は同じような問題が中東諸国でもみられました。中東では競馬ではなく、ラクダの競駝。体重の軽い騎手を求め、子どもの人身売買が国境を越えて行われていました。この問題に対処するため、アラブ首長国連邦は2002年、他国に先駆け15歳未満の子ども騎手を禁止しました。そして、それと時をほぼ同じくして、ロボット騎手が導入されました。ロボット騎手はラクダと並走する車から操縦するそうです。これが広く受け入れられ、子ども騎手は姿を消しました。

今年3月初旬、私はコロナ禍で停滞してしまった子どもの熱傷予防プロジェクトを再開するため、モンゴルを訪問しました。首都ウランバートル市内は車であふれかえり、行き交う人びとは寒空のもとスマホを片手に闊歩していました。街中を少し歩けばすぐ見つかる韓国のコンビニエンスストアCUとGS25では、イートインスペースで若者がスマホを充電しながらゲームに興じ、私が町の食堂でモンゴル語のメニューを読めずに困っていると、店員がスマホをメニューにかざし、Google レンズの翻訳機能でモンゴル語を日本語に変換してくれました。私は、モンゴルでもロボット騎手が活躍する日がやってくると予感し、この問題にも取り組むことにしました。

日本の女性相談支援員（旧名 婦人相談員）の現状 ～常勤職と非常勤職の比較～

須賀 朋子¹⁾、小川 真理子²⁾、川面 充子³⁾、安部 郁子⁴⁾、小口 恵巳子⁵⁾、堀 千鶴子⁶⁾、
柴田 美代子⁷⁾、中村 明美⁸⁾、小平 悦子⁸⁾、日下田 恵里⁹⁾、大貫 雅代¹⁰⁾

1) 酪農学園大学農食環境学群、2) 東京大学多様性包摂共創センター、3) 宇都宮大学DE&I推進センター、
4) 福島大学人間発達文化学類、5) 茨城女子短期大学こども学科、6) 城西国際大学福祉総合学部、
7) 東京都生活文化スポーツ局都民生活部東京ウイメンズプラザ事業推進担当、8) NPO法人ウイメンズハウスとちぎ、
9) 栃木県下野市役所子ども福祉課、10) 栃木県小山市役所子育て家庭支援課

日本では、公的な機関で女性への相談支援を担っているのが「女性相談支援員」である。「女性相談支援員」が、実際にどのような仕事をして、どのような心情であるのかを知るために、定量的調査（2次データ分析）を行い、女性相談支援員586名（常勤103名、非常勤483名）の女性相談支援員から回答を得た。その結果、1か月の平均勤務日数は常勤が20日、非常勤が17日であった。報酬に関しては、「業務に見合った報酬を受けている」と回答した人は、常勤で68%、非常勤で32%であった。

女性相談支援員の業務のうち、常勤も非常勤も50%以上が従事している業務は、「電話相談」、「来所相談」、「入所施設への調整」、「同行支援」、「関係機関との連絡調整」、「証明書などの発行支援」、「保護命令の申し立て支援」、「一時保護所への同行支援」、「自立生活に向けての支援」、「被害者の状況の記録」であった。女性相談支援員の心情として、「業務へのやりがい」を、「とても感じている」、「まあまあ感じている」と肯定的な回答をしたのが、常勤で80%、非常勤で90%であった。業務に伴う「心身の不調」は、常勤も非常勤もおおよそ半数の人が「よくある」、「たまにある」と回答していた。そのことから、行政は女性相談支援員の心身への配慮が必要である。

キーワード：女性相談支援員、常勤、非常勤、仕事内容、心情

I. 緒言

女性相談支援員とは、日本における婦人相談所や婦人保護施設で婦人の相談業務を行う者である¹⁾。2022年6月15日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、2024年4月1日より施行される。このなかには「婦人相談員」が「女性相談支援員」という名称に変更されることも記されている²⁾。2020年に女性相談支援員が来所相談で受け付けた相談者は81,880人で、そのうち46.9%が夫等からの暴力、7.9%が子や親族からの暴力、1.7%が交際相手からの暴力、3.3%がその他の人間関係、7.4%が経済的な問題、4.6%が住居の問題、4.6%が健康問題（精神・妊娠・出産を含む）、1.0%が性の問題で来所した²⁾。2020年はコロナ渦で、自宅で過ごす時間が長くなり、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数が、1年前と比べ1.3倍になったこと

から、女性相談支援員の忙しさは増した³⁾。そのためか、女性相談支援員は2020年に1,533名であったのが、2021年には1,594名に微増した。その内訳は、常勤が260名（16.3%）、非常勤職が1,334名（83.7%）と80%以上が非常勤である²⁾。

女性相談支援員の雇用形態は自治体の判断に任されている⁴⁾。婦人保護事業に対する社会的ニーズが変化しつつあった1980年代、女性相談支援員の「常勤化」について論争が起きたものの決着がつかないまま終わり、非常勤の女性相談支援員が大多数を占める状況は今も変わらない⁴⁾。女性相談支援員は安定的な身分の保障が得られないまま働き続けている。果たしてそれで良いのだろうか。

そこで、本研究では、常勤と非常勤の女性相談支援員の業務内容、待遇、心情を比較して、女性相談支援員の現状と課題を明らかにした。

II. 研究方法

本研究は、『『女性相談支援員の専門性と公的相談支援の労働問題に関する研究』調査報告書、2023年3月 女性相談支援員研究会』の元データを2次使用した。

1. 期間と対象

2022年8月1日から2022年9月9日にかけて、女性相談支援員を統括している279ヵ所の都道府県または市区の主管課（福祉管轄または総務管轄）にアンケート用紙を配布した。

2. 質問紙の内容

①雇用形態（常勤か非常勤か）、②年代、③女性相談支援員としての通算勤務年数、④1か月の平均勤務日数、⑤1か月の報酬、⑥業務に見合った報酬を受けていると思うか、⑦保有している公的資格：「社会福祉士」「精神保健福祉士」「社会福祉主事」「教員免許」「保育士」「公認心理師」「キャリアコンサルタント」「保健師」「看護師」（複数回答可）、⑧担当業務：「電話相談」「来所相談」「入所施設への調整」「同行支援（行政・医療機関を含む）」「家庭訪問」「関係機関との連絡調整」「証明書などの発行支援」「保護命令の申し立て支援」「一時保護所への同行支援」「自立生活に向けての支援」「被害者の状況の記録」（複数回答可）、⑨女性相談支援員としてのやりがい、業務への満足度は、「とても感じている」「まあまあ感じている」「あまり感じていない」「感じていない」の4件法で回答を求め、⑩女性相談支援員の業務に伴う心身の不調は「よくある」「たまにある」「あまりない」「全くない」の4件法で回答を求めた。

3. データの分析

①回答者の年代、②女性相談支援員としての通算勤務年数、③1か月の平均勤務日数、④1か月の報酬、⑤業務に見合った報酬を受けていると思うか、⑥保有している公的資格、⑦担当業務、⑧女性相談支援員としてのやりがい・業務への満足度、⑨女性相談支援員の業務に伴う心身の不調に関する回答の記述統計量を、雇用形態（常勤・非常勤）ごとに算出した。

4. 倫理的配慮

本研究は、宇都宮大学「ヒトを対象とする研究倫理審査委員会 H21-0043」の承認を得て実施した。

III. 結果

1. 回答者の雇用形態と年代

回答者586名のうち、常勤は103名、非常勤は483名であった。全国には常勤と非常勤の女性相談支援員がそれぞれ260名と1,334名いるので、質問紙の回収率はそれぞれ40%と36%に上った。

回答者の年代は表1に示す通り、常勤は50歳代（34.0%）、非常勤は60歳代（40.6%）がもっとも多かった。なお、相談支援業務には男性が担当することもあり、回答者586名のうち2名が男性であった。

表1 年代

	常勤 (n=103)		非常勤 (n=483)	
	人数	%	人数	%
20歳代	9	8.7	3	0.6
30歳代	18	17.5	25	5.2
40歳代	30	29.1	89	18.4
50歳代	35	34.0	162	33.5
60歳代	8	7.8	196	40.6
70歳以上	2	1.9	7	1.4
無回答	1	1.0	1	0.3

2. 通算勤務年数

常勤の通算勤務年数の中央値は1.5年、最小値は1年、第1四分位は1年、第3四分位は4年、最大値は17年であった。非常勤の通算勤務年数の中央値は5年、最小値は1年、第1四分位は2年、第3四分位は9年、最大値は26年であった。

3. 1か月の平均勤務日数

常勤の1か月間の平均勤務日数は20.1日、最小値は5日、最大値は29日であった。非常勤の1か月間の平均勤務日数は16.9日、最小値は2日、最大値は25日であった。

4. 1か月毎の報酬（表2）

常勤の月収は16万円以上18万円未満（22.3%）、非常勤では16万円未満（32.5%）がもっとも多かった。月収が20万円未満の人の割合は常勤で54.3%、非常勤で63.2%であった。

表2 月毎の報酬（総支給額）

	常勤（n=103）		非常勤（n=483）	
	人数	%	人数	%
16万円未満	20	19.4	157	32.5
16-18万円未満	23	22.3	80	16.6
18-20万円未満	13	12.6	68	14.1
20-22万円未満	9	8.7	46	9.5
22-24万円未満	2	1.9	34	7.0
24-26万円未満	2	1.9	16	3.3
26-28万円未満	3	2.9	10	2.1
28-30万円未満	7	6.8	8	1.7
30万円以上	13	12.6	28	5.8
無回答	11	10.9	36	7.4

5. 業務に見合った報酬を受けていると思うか。

常勤で「思う」と回答した人の割合は68.0%、非常勤では31.6%であった。

6. 保有している公的資格（表3）

社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事、保育士、保健師の資格保有率は常勤の方が非常勤より高かった。一方、教員免許、公認心理師、キャリアコンサルタント、看護師の資格保有率は非常勤の方が常勤と比べて高かった。

表3 保有している公的資格等（複数回答可）

		常勤（n=103）		非常勤（n=483）	
		人数	%	人数	%
社会福祉士	有	35	34.0	102	21.1
	無	68	66.0	381	78.9
精神保健福祉士	有	11	10.7	43	8.9
	無	92	89.3	440	91.1
社会福祉主事	有	36	35.0	97	20.1
	無	67	65.0	386	79.9
教員免許	有	15	14.6	115	23.8
	無	88	85.4	368	76.2
保育士	有	22	21.4	76	15.7
	無	81	78.6	407	84.3
公認心理師	有	8	7.8	45	9.3
	無	95	92.2	438	90.7
キャリアコンサルタント	有	2	1.9	26	5.4
	無	101	98.1	457	94.6
保健師	有	2	1.9	3	0.6
	無	101	98.1	480	99.4
看護師	有	1	1.0	12	2.5
	無	102	99.0	471	97.5

7. 担当業務（表4）

常勤も非常勤も95%前後の女性相談支援員が「電話相談」と「来所相談」を担当していた。その他の業務においても常勤と非常勤の担当で大きな違いはなく、「被害者の状況の記録」は9割強、「自立生活に向けての支援」は6割強、「保護命令の申し立て支援」は5割強、「家庭訪問」は3割前後の女性相

談支援員が担当していた。

表4 現在、担当している業務（複数回答可）

		常勤（n=103）		非常勤（n=483）	
		人数	%	人数	%
電話相談	有	100	97.1	476	98.6
	無	3	2.9	7	1.4
来所相談	有	99	96.1	456	94.4
	無	4	3.9	27	5.6
入所施設への調整	有	86	83.5	310	64.2
	無	17	16.5	173	35.8
同行支援（行政・医療機関を含む）	有	76	73.8	315	65.2
	無	27	26.2	168	34.8
家庭訪問	有	35	34.0	134	27.7
	無	68	66.0	349	72.3
関係機関との連絡調整	有	92	89.3	398	82.4
	無	11	10.7	85	17.6
証明書などの発行支援	有	73	70.9	366	75.8
	無	30	29.1	117	24.2
保護命令の申し立て支援	有	55	53.4	282	58.4
	無	48	46.6	201	41.6
一時保護所への同行支援	有	74	71.8	266	55.1
	無	29	28.2	217	44.9
自立生活に向けての支援	有	72	69.6	313	64.8
	無	31	30.1	170	35.2
被害者の状況の記録	有	95	92.2	440	91.1
	無	8	7.8	43	8.9

8. 業務へのやりがい、満足度（表5）

やりがいを「とても感じている」、「まあまあ感じている」と回答した人の割合は、常勤で79.7%、非常勤で90.3%であった⁵⁾。満足度については、「とても感じている」、「まあまあ感じている」と回答した人の割合は常勤で71.9%、非常勤で80.0%であった。

表5 女性相談支援員という業務へのやりがい、満足感

		常勤（n=103）		非常勤（n=483）	
		人数	%	人数	%
業務へのやりがい	とても感じている	22	21.4	130	26.9
	まあまあ感じている	60	58.3	306	63.4
	あまり感じている	10	9.7	40	8.3
	感じている	9	8.7	5	1.0
	無回答	2	1.9	2	0.4
業務への満足度	とても感じている	15	14.6	80	16.6
	まあまあ感じている	59	57.3	306	63.4
	あまり感じている	20	19.4	76	15.7
	感じている	7	6.8	13	2.7
	無回答	2	1.9	8	1.7

9. 女性相談支援員の業務の影響からの心身の不調（表6）

「よくある」、「たまにある」と回答した常勤は49.5%、非常勤は51.0%であった。

表6 女性相談支援員の業務の影響での心身の不調

	常勤 (n=103)		非常勤 (n=483)	
	人数	%	人数	%
よくある	6	5.8	40	8.3
たまにある	45	43.7	206	42.7
あまりない	37	35.9	184	38.1
全くない	9	8.7	45	9.3
無回答	6	5.8	8	1.7

IV. 考察

日本の「女性相談支援員」586名（常勤103名、非常勤483名）のアンケート結果から考えられることを示す。まず、どのような人が働いているかということについては、常勤では50歳代、非常勤では60歳代が多かった。このことから常勤の女性相談支援員は管理者か専門職として勤務していると思われる。公務員は60歳が定年の日本では常勤職は60歳代になると減る。その反対に非常勤職で60歳代が多いのは、定年退職後にキャリアを生かして働く人が多いからだろう。また、通算勤務年数が常勤では中央値が1.5年、非常勤では中央値が5年と、非常勤の方が長いのは、非常勤の場合、部署異動が少なく同じ部署で長く働くことができるからと考えられる。そのため、非常勤の方々にベテランが多い。一方、常勤の方々には部署異動があるため、通算勤務年数が短く、仕事を覚えた頃に異動になってしまうという課題がある。常勤職がもう少し長く働き、経験値を積めるように改善をした方が良いと思われる。

女性相談支援員がどのような仕事をしているかという点において、「電話相談」、「来所相談」、「被害者の状況の記録」は常勤も非常勤も9割以上の人が業務を行っていることから、これらが主な仕事であると考えられる。

どのくらいの賃金で、という点においては非常勤の待遇に着目したい。行政の女性相談支援員（会計年度任用職員）の報酬は、専門職資格の有無、経験年数が加算されており、他職よりも高く設定されているものの、20万円未満の人の総計が63.2%になる。逆を考えると、月に20万円以上の収入がある非常勤は36.8%しか存在しないことが明らかとなっ

た。しかし、非常勤の平均勤務日数が16.9日と少ないことが要因であることも考えていかなければならない。また社会保険の扶養に係る年収106万円の壁、年収130万円の壁を意識して非常勤の人が働いていることも考えられる。この状況に対して「女性相談支援員は業務に見合った報酬を受けていると思うか」という問いに、非常勤は68.4%が「業務に見合った報酬をうけていない」と回答している。非常勤がこのように思う理由として、賞与や残業手当がでているかなどを確認していく必要があるだろう。また、経験年数で給料が上がっていく状況にあるかなどの確認も必要だろう。「業務に見合った報酬を受けていない」と思っている人が多い状況に関する議論が日本では必要である。特に日本の女性相談支援員は83.7%が非常勤であるため、非常勤の不満が増えれば女性相談支援員の業務がまわらなくなってしまうだろう。

心情については常勤の8割、非常勤の9割が「業務へのやりがい」を肯定的にとらえている。特に非常勤は、「女性相談支援員」になりたくて自分で応募をする制度が多いからだろう。非常勤の女性相談支援員は「業務に見合った報酬を受けているか」の質問で、68.4%が「思わない」と回答しているにも関わらず、「やりがい」は高く感じていることは見落とせない。行政は、非常勤の「やりがい」の気持ちを大切に、経験値や年齢、超過勤務手当など、待遇面を考えていく必要がある。

「女性相談支援員の業務の影響での心身の不調」が、常勤も非常勤もおおよそ5割の人が「よくある」、「たまにある」と回答をしている。アメリカの研究で、シェルターで働く98名を対象とした調査で、94%の相談員が被害者の役に立っているという回答が得られているが、相談員の36%が共感疲労、39%が2次的トラウマという結果であった⁶⁾。また、台湾の研究では17か所のシェルターで半数のシェルターで相談員が退職していくことを問題点として上げている。バーンアウトが原因となっていることが多く、これを改善するために経営責任者が仕事の割り当ての見直しや、相談者に達成感を持たせる努力をしている⁷⁾。日本の女性相談支援員の「心身の不調」の部分を改善していくためにも、台湾のように、責任者が仕事の割り当ての見直しを考えていく必要がある。

本研究の限界は、7割近くの非常勤が「業務に見

合った報酬を受けていない」と回答していること
の理由までは示すことができなかった。報酬の部分
だけを改善をすればよいのか、常勤職への転換が必
要なのかどうか、今後、非常勤へのインタビュー調
査等で検討をしていく必要があると思われる。

謝辞

本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤
研究B課題番号21H03728（代表者 小川真理子）で
実施した。調査に協力いただいた、日本全国の女性
相談支援員の皆様に感謝を申し上げる。

なお、本研究成果はISA（International Sociology
Association）学会大会、RC32 Session on Secular
Authoritarianism and Gender Inequalities in Plural
Societiesにおいて、“The Specialties of Women
Consultants Who Stand Gender Injustice at the
Forefront of Counselling and Support in the Public
Sector”のテーマで研究発表が行われた（June 30,
2023）。

COI

論文投稿に関連し、開示すべきCOI関係にある企
業などはない。

引用文献

- 1) 厚生労働省. 売春防止法第35条. <https://www.mhlw.go.jp/content/000781425.pdf> (2024年2月6日閲覧)
- 2) 厚生労働省子ども家庭局. 困難な問題を抱える女性への支援について. 2022. <chromeextension://efaidnbnmnibpcjpcglcl efindmkaj/https://www.mhlw.go.jp/content/000992176.pdf> (2023年12月2日閲覧)
- 3) Suga, T. Response to Domestic Violence During the COVID-19 Outbreak in Japan. *Violence and Gender*. 2021; 8(3): 129-132. <https://doi.org/10.1089/vio.2020.0043> (2023年12月2日閲覧)
- 4) 戒能民江. 「非正規」女性相談支援員について. 生活協同組合研究. 2018; 9: 14-20.
- 5) 小川真理子、川面充子、須賀朋子他. 公的部門の最前線で女性支援を行う婦人相談員の全国調査—7割が「社会福祉士」等の公的資格等を保有、8割が非正規雇用—. 東京大学大学院情報学環・学際情報学府. <https://www.iii.u-tokyo.ac.jp/news/2023103019217> (2024年3月21日閲覧)
- 6) Brown, C., Serpe, C., Brammer, S. The Experiences of Domestic Violence Shelter Workers and Their Perceptions of Shelter Services: A Preliminary Study. *Violence and Victims*. 2020; 35(4): 539-561.
- 7) Liao, Min-Yu. & Yu, Mei Kuei. Evaluation of Medium-to Long-Term Women's Shelters: Insights from Shelter Staff in Taiwan. *Journal of Social Service Research*. 2022; 48(4): 451-459.

Status of counselors for women in Japan: Comparison between full-time and part-time

Tomoko Suga¹, Mariko Ogawa², Mitsuko Kawazura³, Ikuko Abe⁴, Emiko Koguchi⁵, Chizuko Hori⁶,

Miyoko Shibata⁷, Akemi Nakamura⁸, Etsuko Kodaira⁸, Eri Higeta⁹, Masayo Oonuki¹⁰

Rakuno Gakuen University, Department of Agriculture, Food and Environmental Science¹, The University of Tokyo, Center for Coproduction of inclusion, Diversity and Equity², Utsunomiya University, Diversity Equity & Inclusion Promotion Center³, Fukushima University, Faculty of Human Development and Culture⁴, Ibraki Women's Junior College, Department of Childhood Studies⁵, Josai International University, Faculty of Social Work Studies⁶, Tokyo Women's Plaza, Citizens' Affairs Department, Bureau of Citizens Culture and Sports, Tokyo Metropolitan Government⁷, Non-Profit Organization Women's House Tochigi⁸, Shimotsuke City Office of Tochigi, Child Welfare Section⁹, Oyama City Office of Tochigi, Child and Family Support Section¹⁰

In Japan, public support and counseling for women is provided by “counselors for women” For this study, a quantitative survey (secondary data analysis) was conducted to determine what kind of work counselors for women perform and how they feel about it. Responses were obtained from 586 counselors for women (103 full-time and 483 part-time). The results showed that the average number of days worked per month was 20.1 for full-time counselors and 16.9 for part-time counselors. When asked if they “received compensation commensurate with their duties,” 68.0% of full-time counselors responded positively, in contrast to only 31.6% of part-time counselors.

The tasks currently being performed by more than 50% of counselors for women were: “telephone counseling,” “in-person counseling,” “coordination with residential facilities,” “accompaniment support,” “communication and coordination with relevant organizations,” “support for obtaining certificates and other documents,” “support for filing protection orders,” “accompaniment to temporary shelters,” “support for independent living,” and “recording of the victims’ circumstances.” These answers shed light on what the day-to-day duties of counselors for women entail.

When asked whether they “feel their work is meaningful,” 79.7% of full-time, 90.3% part-time counselors for women responded positively, saying they either “feel it is very meaningful” or “feel it is moderately meaningful.” As approximately 50% of both full-time and part-time counselors answered that they “frequently” or “occasionally” experience “mental and physical disorders” due to their work, the Japanese government needs to provide more consideration to the physical and mental health of counselors for women.

Keywords: counselors for women, full-time counselors, part-time counselors, tasks, feelings

連載 第6回 セーフティプロモーションと私

日本セーフティプロモーション学会は2019年9月に「セーフティプロモーション 安全・安心を創る科学と実践」と題した本を出版し、2023年6月にはその改訂版を出版しました。この本は、災害や事故、暴力から守られ、安全で安心できるための科学とその実践について解説した日本初の本で、教科書や研修テキストとしても採用されています。この本は本学会の会員を中心に執筆したのですが、そもそも私たちはどのようにセーフティプロモーションに関わるようになったのでしょうか。この連載では、この本で記すことができなかった個人的な履歴をインタビュー形式で紹介していきます。

連載第6回は、このたび新しく理事に就任した吉田理事にお話を伺いました。（聞き手：編集委員会・市川）

略歴：吉田 裕

1972年東京生まれ。1995年東京理科大学理工学部卒業。同年、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）入社。2006年より同社安全研究所の研究員となる。2016年関西大学社会安全研究科博士後期課程修了、博士（学術）。2019年には、単著『鉄道トンネル火災事故の検証』（ミネルヴァ書房）が第44回交通図書賞（技術部門）を受賞。2023年より関西大学社会安全学部・教授に就任し現在に至る。

市川：まず、吉田先生がセーフティプロモーションに関わるようになったきっかけや経歴について教えてください。

吉田：私は昨年3月まで28年間、JR西日本に勤務しておりました。大学では土木工学を専攻していたので、入社後11年間は技術系社員として線路のメンテナンス作業や技術開発を担当しておりました。

市川：具体的にどのような業務を担当していたのでしょうか。

吉田：入社後3年間は、阪神淡路大震災直後の神戸にある保線区に勤務し、線路保守や新快速130キロ運転化に伴う線路改良の計画・施工を担当しました。

保線区では列車が走行する昼間の時間帯に線路内で検査や作業を行っていたので、何度か怖い思いをしました。自分の勘違いで列車に接触しそうになったのは今でも忘れません。

市川：えっ、線路内ですか……。

吉田：はい。幸いにも一緒にいた先輩作業員に「危ない、早く逃げろ！」と言われ事故を回避できましたが、事故に遭っていたらこのインタビューはもちろん、学会員の皆さまにお会いすることもできなかったかもしれません。

市川：こうして吉田先生にお目にかかることができ、本当によかったです。私は毎日、電車に乗って通勤していますが、線路の保守は危険と隣り合わせなのですね。

吉田：実は、線路内作業で命を落とす作業員は少なくありません。私はJR在職中、安全管理の重要性を肌で感じてきました。

市川：これからは作業員の皆さまに感謝しながら、電車に乗りたいと思います。その後はどのような仕事をされていたのでしょうか。

吉田：保線区のあとは、線路で使用される部材の設計や技術開発のエキスパートを目指し、製造メーカーである大和軌道製造やこれまで新幹線やリニアなどを研究してきた鉄道総合技術研究所（旧国鉄・鉄道技術研究所）へ出向しました。JR復帰後は、技術開発担当として省力化につながる分岐器の材料開発（写真）などを行い、特許も取得しました。

市川：技術畑で活躍されてきたのですね。

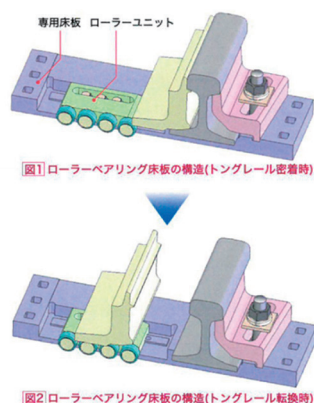
吉田：自分が開発した製品はJRのほか、民鉄でも使用されるようになり、現場で見かけると嬉しいものです。技術屋をやっていてよかったと思える瞬間です。

市川：技術屋冥利に尽きる、ですね。ところで、吉田先生の現在の所属は工学部ではなく、社会安全学部ですが……。

吉田：入社してから技術屋一筋でやってきた私が安全の分野で研究するきっかけとなったのは福知山線列車事故でした。

市川：この事故は私の記憶にもよく残っています。

吉田：事故のあった2005年4月25日の朝はいつもと変わらず本社で勤務していました。その日は前年度



大和軌道製造株式会社 製品カタログより

の技術開発の成果報告の資料をまとめていたのですが、事故が発生し、会社から「業務を中断して病院へ行くように」と指示を受けました。

事故が発生してから約2ヶ月間、私は会社へ出社せず、宝塚市内の病院で怪我をされた乗客の対応をしていました。病院ではこれまでの職場では想像もつかない多くのことを、怪我をされた乗客とその家族から学び、自分の人生観が大きく変わりました。

市川：この事故は社会に大きな衝撃を与えたので、事故原因の徹底的な究明が求められたのではないのでしょうか。

吉田：事故後、有識者からJRにはヒューマンファクターの考えが不足していると指摘を受け、社内に「安全研究所」が設置されました。研究所が設置される際には社内公募が行われ、私はいろいろと考えたうえ自ら志願して、研究所の研究員になりました。

技術開発のエキスパートとなる道を断念したうえで志願したので葛藤もありましたが、この会社を安全な会社になりたいという一心で志願したのを今でも記憶しております。私はJRを退職するまで、この

研究所に約17年間勤務しました。

市川：事故を契機に大きく舵を切ったのですね。安全研究所での研究について教えてください。

吉田：研究所では、鉄道のリスクアセスメントをはじめ、職場での上司・部下の関係といった社会心理学分野の研究を行っておりました。

市川：技術開発から社会心理学研究とは、これまでの経験のうえによって立つ研究だと思いますが、かなり大きな方向転換ですね。研究所で新たな専門性を身につけたのでしょうか。

吉田：実は研究所に勤務してから7年後の2013年、上司の斡旋で関西大学大学院社会安全研究科に入学し、本学会理事の松野敬子先生と同じ安部誠治教授のもとで鉄道事故の研究を行いました。大学院では、これまで研究所で扱ってきたヒューマンファクターに限らず、防災・減災や鉄道以外の安全問題など幅広い視点で学んだため、自分の視野が広がりました。そして、そこでの学びがセーフティプロモーションとの関わりに大きく影響したといえます。

市川：博士課程ではどのような研究を行ったのか、そこで得られた知見についても教えてください。

吉田：鉄道事故の防災・減災という視点でトンネル火災事故における乗客の心理状態や避難行動に関して研究を行いました。被験者を使った火災の模擬実験やシミュレーション解析といった手法もありますが、火災場面を再現するのは困難なため、実際にトンネル火災事故に遭遇した生存者の証言を報告書や内部資料、当時の新聞記事などから集めて分析を行いました。

市川：実例に基づくケーススタディを行ったのですね。

吉田：はい。おもに1972年の北陸トンネル火災事故と2003年の韓国・大邱地下鉄火災事故を扱いました。多くの証言を収集することにより事故発生時の状況が明らかとなり、分析結果をもとに被害軽減策を提言しました。

市川：具体的に火災事故はどのように発生し、事故の被害が拡大したのでしょうか。また、どうすれば火災事故やその被害拡大は防げたのでしょうか。

吉田：北陸トンネル火災事故の概要を簡単に紹介します。

1972年11月6日午前1時すぎ、福井県の嶺北と嶺南を結ぶ全長約14キロの北陸トンネルを走行してい

た急行列車で火災が発生しました。乗務員は車両の切り離し作業のため、トンネルのほぼ中央部で列車を停車させました。

事故発生当時の国鉄では、走行中の列車で火災が発生した場合、列車を一旦停車させ、火災が発生した車両を切り離してから移動するというルールが定められていました。

そして、乗務員が列車の切り離し作業を行っている最中に停電となり、列車を移動させることができなくなりました。乗員乗客約761名は煙に包まれながら、必死にトンネル内を避難しましたが、30人が死亡、714人が負傷しました。

市川：火災の原因は何だったのでしょうか。

吉田：原因は不明のままです。しかし、事故後、車両を燃えにくくできないかと車両の見直しが行われました。しかし、完全に燃えない車両をつくることは難しく、放火やテロの可能性を考えると列車火災そのものを防止することも困難です。

市川：現実的には難しいですね。

吉田：そのため、火災が発生したら少しでも早く安全な状態で避難を開始することが重要となります。これは鉄道に限らず建物火災でも同じことが言えます。

被害が拡大した原因の一つに乗務員による適切な避難誘導がなかったことが挙げられます。避難する際にいくつかのグループに分かれましたが、適切な避難誘導がなされたグループとそうでないグループで死亡率に明らかな違いが見られました。

市川：適切な避難誘導がいかに大切かを物語るデータですね。

吉田：はい。トンネル火災事故を分析することで、早期避難の重要性、適切な避難誘導、トンネル内を避難するうえで必要な設備をはじめ、異常時におけるリーダーシップの重要性など、多くの教訓を得ることができました。

市川：その教訓は博士論文以外で公表されていますか。

吉田：研究成果は単著「鉄道トンネル火災事故の検証」にまとめました。トンネル火災の発生確率は非常に低いですが、研究成果は他の異常時にも応用できると考えております。

たとえば、今年に入ってからすでに数件発生していますが、停電などで列車が駅間で長時間停車した場合、この研究で明かしたリーダーシップのあり

方・取り方が応用できると思います。リーダーシップは乗務員だけに求められるのではなく、協力者として乗客に依頼することも可能です。

異常時におけるリーダーシップは、車内秩序の維持をはじめ、乗客の精神的・肉体的負担の軽減、体調不良の抑止など、さまざまな効果が期待されます。



鉄道トンネル火災事故の検証
(ミネルヴァ書房)

市川：現在、吉田先生は大学に勤務し、私もそうですが、比較的自由な立場で研究に従事していると思います。現在の研究テーマやその進捗状況について教えてください。

吉田：前任の安部教授からバス・タクシー・トラックといった事業用自動車関係の委員をいくつか引き継ぎました。委員として発言する場面が増え、事業用自動車に関する問題にも高い関心を寄せています。

市川：最近は都心でもタクシーがなかなかつかまらないことがありますし、バスの減便が地域の課題になっていると耳にします。

吉田：そのことと関連しますが、私は現在、運転手不足を解消するため、事業用自動車を魅力ある業種にするための研究を行っております。具体的には、バス会社を志願する人を対象にアンケート調査を行っております。

市川：運送業を魅力ある業種にするためには、何を明らかにする必要があるでしょうか。

吉田：バスの運転手としての働きがいです。運転手不足を解消するためには賃金を上げれば良いと思われるがちですが、賃金だけでは運転手の働きがいを向上できないと考えております。そのため、バス会社

を志願する人が運転手という職に対して何を求めているのかを明らかにすることが重要です。

また、多くのバス事業者の中から選ばれる会社になるにはどういった取組みが重要なのかについても調査を行っております。最終的に得られた結果は、ご協力いただいたバス事業者へフィードバックする予定です。

市川：調査結果が楽しみです。

吉田：調査は今後タクシー会社や物流会社を志願する人まで拡大していく予定です。運送業が魅力ある業種になるとモチベーションの高い人が多く集まるようになり、運転手不足の解消だけでなく、業界全体の安全性が高まると期待しております。

市川：さらに、社会全体が元気になるといいですね。ところで、吉田先生は大学で後進の育成にも携わっていらっしゃるようです。どのようなことを心がけているのでしょうか。

吉田：学生には単位取得のための研究で終わらせるのではなく、社会にとって有意義な研究であることを実感させることを心掛けております。調査を行う際には事業者の協力が必要となりますが、調査して終わりではなく、調査後には協力してくださった事業者に対し成果報告を行っております。

市川：調査に協力してくださった方から、これまでどのような反響がありましたか。

吉田：先日、成果報告に伺った時の話ですが、事業者から「これまで先入観にとらわれ、思ってもいなかったことに気付かされた」、「事業者からユーザーに聞きにくいことを代わりに聞いてもらえた」という意見をいただきました。学生には研究を通じて社会との関わりを実感してもらえたと思います。

市川：社会との関わりを大切にする研究に共感します。

それでは最後に、日本におけるセーフティプロモーションの課題と展望について、吉田先生のお考えを教えてください。

吉田：今年1月、本学会の学術大会にはじめて参加しました。自分の専門分野である交通とは異なる分野の専門家が多い学会ですが、安全問題で共通の悩みを抱えていることがわかりました。安全問題に分野間の壁はなく、悩みや対策を分野間で共有することが重要と思います。その共有の場が本学会にあるので、これからも積極的に参加して情報を提供あるいは収集していきたいと思います。

市川：本学会で鉄道業界ご出身の会員は吉田先生がはじめてだと思います。今回は私たちにとても身近な鉄道とセーフティについて考える機会を与えてくださいました。貴重なお話をどうもありがとうございました。

日本セーフティプロモーション学会 第17回学術大会

松 野 敬 子

いんふぁんとroomさくらんぼ代表理事
神戸常盤大学非常勤講師

2024年1月27日（土）、28日（日）、京都府長岡京市で日本セーフティプロモーション学会第17回学術大会が開催されました。

本学会は、社会安全に関して、全国で先進的な研究・取り組みを実践している研究者により構成された学会です。また、学会の活動趣旨として、「行政、市民、企業など様々な主体が協働し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進していくこと」と掲げられており、行政関係者、地域の課題解決を行っている団体、企業といった、多様な背景を持った実践者も参画している学会でもあります。そういった趣旨に沿い、今年度は、地域の子育て支援団体を中心に開催させていただきました。研究者と実践者が出会うことで、何かしらのシナジー効果を生むのではないかという期待を込め企画運営させていただいたのですが、例年とは異なり、大学キャンパスではない地域の会場、さらに、大会初日には、地域の親子を対象としたイベント「ママキッズまるごとマルシェ」も同時開催するという、学術大会の有り様としてはイレギュラーな形態となりました。「容認し難い」との意見があっても当然のことと思いつつの企画案でしたが、懐の深い理事や実行委員の先生方にご理解いただき、さらには背中を押していただき、なんとかこの大役を務めさせていただきました。



会場の長岡京市中央生涯学習センターバンビオ

大会初日は、学会員以外にも子育て支援関係者、地元の企業、行政マン、市議会議員など49名が参加、13題の多彩な演題発表のあった大会2日目も28名の研究者や実践者に参加いただくことができました。このように、活気あふれる学術大会となりましたこと心から御礼申し上げます。



学術大会1日目。総司会は今井博之先生。
49名の多彩な方々が参加くださいました。

さて、今大会のテーマは、「リスクマネジメントの可能性」といたしました。私たちが推し進めているセーフティプロモーション活動は、「地域の人々が平穏に暮らせるようにするため、事故や暴力及びその結果としての外傷や死亡を、部門や職種の垣根を越えた協働による科学的に評価可能な介入により予防しようとする取組」と定義されており、それはすなわち「地域のリスクを見極め、適切なマネジメントを行うこと」とも換言できるように思います。リスクマネジメントは、セーフティプロモーション活動には欠くことのできない理論であり実践であることを皆さまと考究したいと考え、大会初日の公開講座には、お二人のユニークなリスクマネジメント実践者を招きました。



公開講座1 講師 弘永元さん

公開講座1は、CEN（Comité Européen de Normalisation：欧州標準化委員会）推奨の検査機関であるRPII（Register of Play Inspectors International：国際遊び場検査士機構）の認証を受けた唯一の日本人である弘永元さんに、『欧州の遊び場マネジメント手法 リスク・ベネフィットアセスメント』と題して、欧州の遊び場のリスクマネジメント手法を紹介いただきました。遊びの価値を保持しながら、大きな事故を起こさない遊び場を実現するためのマネジメント手法とはどのようなものなのかを示していただいた講座でした。

弘永さんは、文明の発達が利便性をもたらし、その分人間のスキルは鈍化するという現代社会においては、子どもの成長を保障していくツールとして、遊び場や遊具の果たす役割は大きいとし、「より良い遊び場とは、安全でありなおかつチャレンジが保証された場所である」と遊び場の目指す姿を明確に示されました。しかし、安全でありつつ、チャレンジできる遊び場を実現することは、実は難題です。その難題に対し、欧州では「リスクベネフィットアセスメント」という手法で実現しようとしています。この手法の実践者という立場から語られる弘永さんの解説は興味深く、実際に子どもたちが遊ぶ姿を動画で見せていただくことで、この手法が子どもたちの豊かな遊び場の実現に寄与していることが実感できました。講座の内容は、講演録をご参照ください。

大会2日目の終了後には、弘永さん自らリスクベネフィットアセスメントを用いて設計した保育園園庭を見学し、実際に遊具を見ながら遊具に内在するリスクとベネフィットを参加者が見つけ、弘永さん

から解説いただくというワークショップも実施しました。参加者からは、前日の講座で知り得た情報を実際の遊び場で再確認できたことで、より理解が深まったなどの意見をいただくことができました。



さくらんぼ保育園でのワークショップ

公開講座2は、自らの双子の育児経験から「ふたごじてんしゃ」を企画製品化したパワフルな女性・中原美智子さんより『特別なニーズとアセスメント販売』と題してご講演いただきました。

「子どもと児童館や公園に行くという、ごくごく当たり前の願いさえ諦めなければいけないのが双子育児の現実でした」と中原さん。そんな状況に、「私は子どもを閉じ込めてしまっている、ダメな母親だ」と自責の念にかられ、鬱々とした子育てをしていたといいます。せめて、安全に二人を乗せることのできる自転車があればいいのに…と八方当てるも、2011年当時、双子を安心して乗せられるような三輪の自転車は存在せず、「世の中に無いものは、必要とされてないからだ」と言われてしまいます。本当にそうなのだろうか疑問を感じたところから、彼女のチャレンジが始まります。

中原さんは、それからわずか3年、2014年に、第一号で試作車となる「ふたごじてんしゃ（子ども二人乗せ三輪自転車）」を誕生させます。そこに至る過程は、ドラマチックな成功談というだけのものではなく、真実を探究し、新しい理論と技術を生み出そうとする研究者実践記録のようです。まずは町に出て自転車を利用する人たちを観察し、現状把握と課題の分析、そしてニーズを探る。それを基に、製品デザインし、法令を学び、製品化してくれる企業を地道に探す。そうして彼女が導き出した子ども乗せ自転車の実装とは、「風を切って軽やかに走って



公開講座2 講師 中原美智子さん

いるのは一人乗りの大人。子どもを乗せている母親たちは、みんな必死の形相で乗っている。つまり、現在売られている自転車は、健康な大人が一人で乗るためにデザインされたもの。子どもを乗せて走るには適しておらず、安全でもない。母親たちは、選択肢がないから、それに乗っているだけ。万が一事故が起これば『危険な乗り方をした』と母親が責められる現実もある。安全な子ども乗せ自転車を必要としている人は多いはず。実に秀一です。その後も、誕生させた試作車を携え試乗会を開催し、問題点の洗い出しとニーズの掘り起こしを行います。その結果、2018年に、ついに製造販売してくれる企業（OGK技研）が見つかりました。昨年（2023年）秋には、電動アシスト付き自転車も登場し、「ふたごがいても風をきって自転車に乗れる喜び」をたくさんの多胎育児家庭に届けています。

そして、中原さんのユニークな試みは、「ふたごじてんしゃ」を製品化したことだけに留まりません。「アセスメント販売[®]」—商標登録もしているオリジナル販売方法、この手法こそが、セーフティプロモーション的な斬新な試みです。

「アセスメント販売[®]」とは、自転車を購入する前に、購入希望者にアセスメントをしてもらい、それを修了した人だけに販売するという手法です。利用シーンを想定した動画を作成し、製品の特徴と利用シーンを組み合わせ、けっして全ての人に万能な子ども乗せ自転車ではないことを具体的に伝えていきます。三輪であることでゆっくり走れば安定的に走行できますが、スピードを出し過ぎるとリスクが高まります。道路の段差や凸凹があればバランスが取り難いし、広い駐輪場も必要です。弱点を敢えて伝えるわけですから、商品のメリットを強調する一般的な製品の情報提供とは真逆の行為といえます。中原さんは、「思い入れを持って開発した製品だから、



ふたごじてんしゃ試乗会の模様

完全無欠という誤解による批判を避けたい。私の思いに共感してくれた人に使ってもらい、この自転車を大切に育てていくための試みだった」といいます。購入後にも、使用感や苦情、事故情報もフィードバックしてもらえらるため、集まった意見やデータは製品改善に直結させられるメリットもあります。

アセスメント販売[®]は、安易に「安全」を謳うのではなく、リスクはゼロではないことや、リスクはそれぞれの個別の状況で変化するということ、リスクの本質を理解した手法だと理解できます。製造販売者と購入者のより良い関係を醸成し得る、新しい販売手法として広まっていくことを期待したいものです。

また、このアセスメント販売[®]は、公開講座1で語られた「リスクベネフィットアセスメント」という子どもの遊び場の安全管理手法と多くの共通点を見出すこともできます。今より少しでも生活の質を向上させたいというベネフィットを得るためには、敢えてリスクを取ることも必要であり、そのバランスを図るためにも、リスクとベネフィットの両方の正しい情報と十分なコミュニケーションが重要であるということでしょう。公開講座でお二人から紹介された実践事例は、安全とリスクをどう捉え、よりよくマネジメントしていくかという課題に対して示唆に富むものであり、リスクマネジメントの可能性を大に感じるものでした。

※「ふたごじてんしゃ」の詳しい情報は、中原さんの著書『ふたごじてんしゃ物語』（苦楽堂、2022）を是非お読みください。



2日目 一般口演の様子

大会2日目は、13題の一般演題の発表がありました。学校安全や子どもの事故や虐待防止、公共交通の安全、そして、被害者支援・救済といった多彩な研究成果が発表され、セーフティプロモーション学会にふさわしい濃い内容が出揃いました。2日間にわたり、貴重な研究、実践の成果を共有させていただきましたこと、感謝申し上げます。

次回第18回学術大会は、2024年8月3日～4日、大阪教育大学 学校安全推進センターで開催されます。日本市民安全学会との合同開催となりますので、より多くの方々と有意義な時間を過ごすことができることと期待しております。



懇親会も盛会でした

欧州の遊び場マネジメント手法 リスク・ベネフィットアセスメント

弘 永 元

RPII（国際遊び場検査士機構）精密点検技師

1. 自己紹介

私は、ISO由来の子どもの遊び場・遊具の検査士です。6年前にイギリスでRPII（Register of Play Inspectors International：国際遊び場検査士機構）の精密点検技師の資格をとり、日本に帰国し活動を始めました。ある程度は認識していましたが、日本と世界とでは検査手法は大きく異なります。実際に世界レベルを知ると「ここまで遅れているか」と唖然とする状況です。そういった状況に関する情報は、まだまだ知られていないと思いますので、本日は、日本と世界¹⁾とではどう異なるのかを紹介させていただきます。また、私は民間企業で遊び場の開発にも携わっておりフィールドで実践していますので、事例なども紹介させていただきながら話を進めていきたいと思います。

2. 日本と世界の遊び場の安全管理の違い

2-1 組織構造

世界と日本とでは、遊び場の安全を保持していくための組織構造が異なります。欧州では、遊び場の管理者（自治体・保育園などの責任者）、点検検査を行う機関、安全基準を策定する機関が確実に分離されています。私も民間企業のスタッフではありますが、検査をする時には、完全にRPII検査士として行い、企業に付度するようなことがあれば資格はく奪されます。一方、日本では、点検検査を行う

機関と安全基準を策定する機関はどちらも遊具メーカーが担っており、分離されていません。加えて言うなら、欧州で用いられている遊び場安全規格EN1176は、今や世界基準に近い広がりを見せるほど信頼性の高いものですが、日本は遊具メーカーが策定した安全規格日本施設業協会「遊具の安全に関する規準（JPFA-SP-S：2024）」を用いており、世界的にも独自の道を進んでいます。

2-2 子どもの権利である遊びを保障している

欧州では、子どもの権利条約に謳われている「遊ぶ権利」（第31条）を保障していくために遊び場がある、という考えが基本になります。遊びとは、生物の成長に最も有効であると生物学的にもいわれており、日本でも文科省が遊びは子どもの発達に必要なだとしています。太古の昔、野山を走り廻って身体と頭を使っていた時代なら取り立てて遊ぶ必要もなかったのですが、文明が発達し便利になると、人間のスキルは退化していきます。そのために遊びや遊びを促す遊具が必要となってくるのです。欧州では、子どもの発達のために、遊ぶ権利を保障していかなければならない、という考え方が基本にあり、遊びの価値を重視しています。

3. 欧州での遊び場安全管理手法

3-1 ベネフィットアセスメント

現在、欧州では、子どもの遊ぶ権利を保障するために2つの方法で安全管理をやっている、となっています。1つ目が、ベネフィットアセスメント（以下、BAと表記）です。図2のフローがBAです。「ベネフィット」つまり「（遊び場）の良いところ」を、「アセスメント」する、もっと簡単にいうと「遊び場の良い所をもっと良くしていこう」というプロセスです。欧州での最も新しい考え方は、BAはリスクアセスメント（以下、RAと表記する）に先行して行うべきというものです。そもそも、何故この遊び場を造ったのかを、確認することが重要だと考えているということです。RAを行い、リスクがあっ

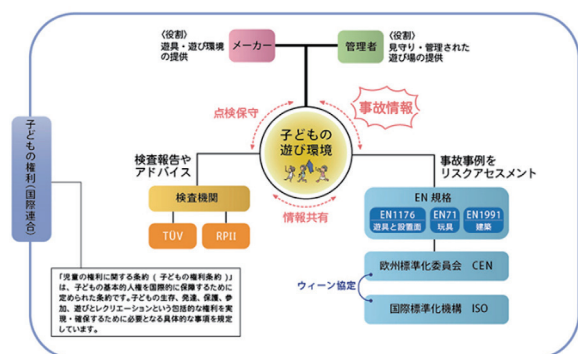


図1 欧州の遊び場管理体制

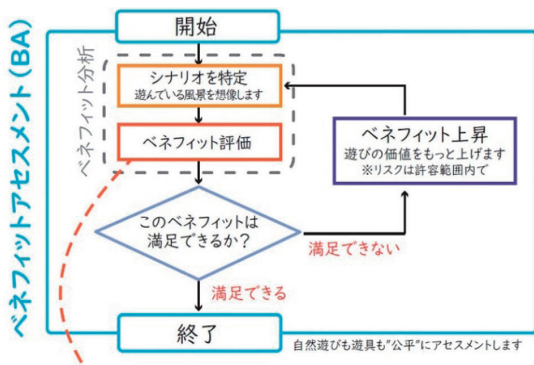


図2 ベネフィットアセスメントフロー図

た時にそのリスクを許容可能なレベルまで下げていくわけですが、リスク低減のことばかり考えていると、遊びのベネフィットを忘れてしまうんですね。リスクを下げるためには遊具を無くしてしまえばいい、そこに行きついてしまいます。しかし、それでは、そもそものこの遊び場は何のためにあるのか、が分からなくなります。だから、まずはBAを先にしておく必要があるわけです。

では、BAをどう行うかです。まずは、当該の遊具で遊んでいる光景を想定します。シナリオを想定するわけです。可能な限り一番楽しい遊び方、ベネフィットの高い遊び方を考えていきます。そして、次にアセスメントです。想定したシナリオを評価する段階です。その遊び方で満足できるのか、を評価します。満足できるならそれでOKですが、満足できなければ、工夫を加えていきます。例えば、滑り

台だとすれば、もっと滑降面の幅を広くしていくとか、斜面の角度を変えてみるなどですね。工夫をした後は、またシナリオが変わるので、アセスメントし直します。それを満足するまで繰り返します。

アセスメントしていく時の評価軸ですが、検査士により重視していくものは異なります。遊びのベネフィットは実に様々で、経済効果などから判断していくことも出来ますし、発達への寄与という面から判断していくこともできます。私は、図3の8つの項目で見えています。

- ・自由度 遊びの自由度が高く、色々な遊び方ができるかどうか。
- ・難易度（チャレンジ性） 難易度に多様性があるか。簡単なものから難しいものまでであることが重要。
- ・物語性・社会性・想像性 子どもが遊びによって他人と関わりを持てる仕掛けがあるか。
- ・五感（視覚、聴覚、タッチ覚（触覚）、ボディ覚（固有覚）、バランス覚（前庭覚）） 五感を刺激しているか。



図4 発達五感

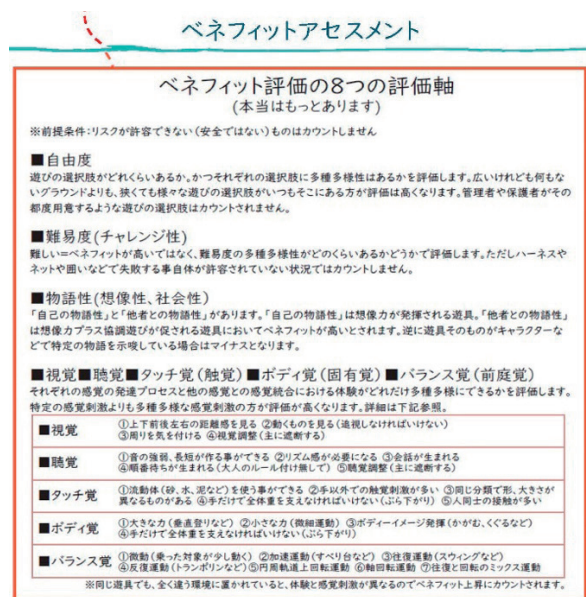


図3 ベネフィット評価の評価軸

発達五感²⁾は、人間の持つ感覚の中でも、将来の学習や社会性の基盤になる大切な5つの感覚のことです（図4）。人間は、そんな感覚から受け取った情報をうまく処理し、統合する能力を持っていますが（感覚統合）、その能力が未成熟なのが子どもです。感覚を刺激することで感覚統合を促すことができ、子どもの発達を促そうというのが感覚統合療法です。図5が感覚刺激により子どもが発達していくプロセスです。誕生時が一番下で、遊びや生活を通して上の段に進んでいきます。最初は個々の感覚で受けた刺激に脳は反応しているだけですが、しだいに脳の中では違う感覚から吸収された情報が交じり合い相互作用が始まります。この相互作用が感覚統

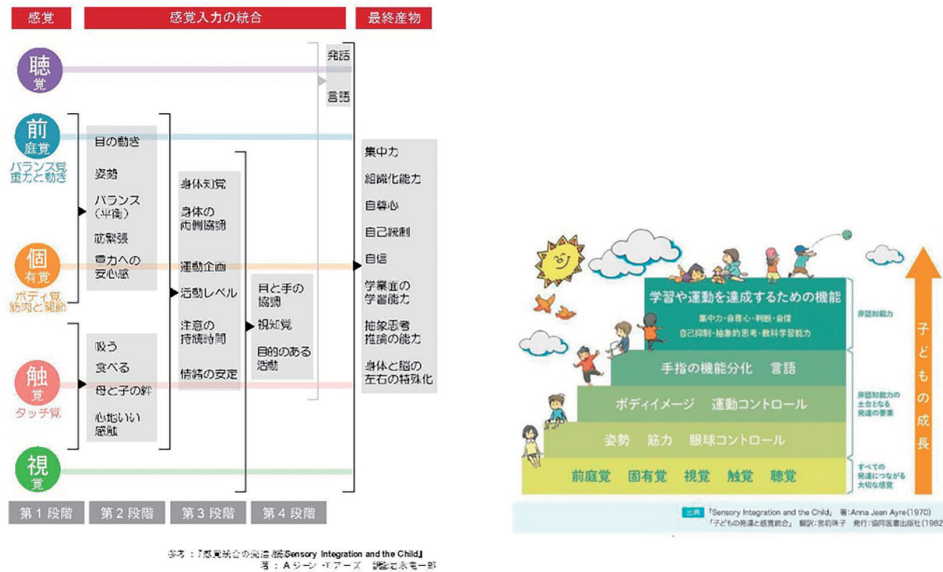


図5 子どもの発達の手五感の関係

合です。そして、感覚のバランス悪いために起きる行動が子どもの問題行動だとも言われています。遊びにより感覚を刺激することで、バランスが整い子どもの発達成長が促されるというのが、遊びや遊具が子どもの発達にとって重要だという論拠です。

各項目が上がっていくと、どういう効果があるのかも見ていきます。次の図6がその効果を示したものです。自由度が上がると自信がつき、主体性や自立心が上がります。視覚と聴覚への効果が上がれば、集中力や学習的な能力が上がります。ボディ覚（固有覚）というのは、自分の手足がどうなっているのか、力がどれくらい入れているのかを感じる感覚で、関節と筋肉で感じる感覚です。これが高い

と、力加減が理解でき友だちとの接触でのトラブルが減ります。バランス覚（前庭覚）は、身体の傾きや揺れ、加速などを感じる感覚で、自分の身体の軸を作るために必要な感覚です。これは、覚醒と関係する感覚で、やる気がでない子はこの感覚が鈍感な子です。集中力も関連していて、姿勢が保てないと、人は集中できないですね。これを刺激することで、敏感な子は落ち着きが出たり、鈍感な子はやる気が出るという効果があります。例えば、発達支援が必要な子に、ブランコをさせていると、前庭覚と他の感覚の統合が進み、集中力など色々な感覚が整ってきて最終的に学習能力もあがると、ということになります。遊びには、実に多くのベネフィット

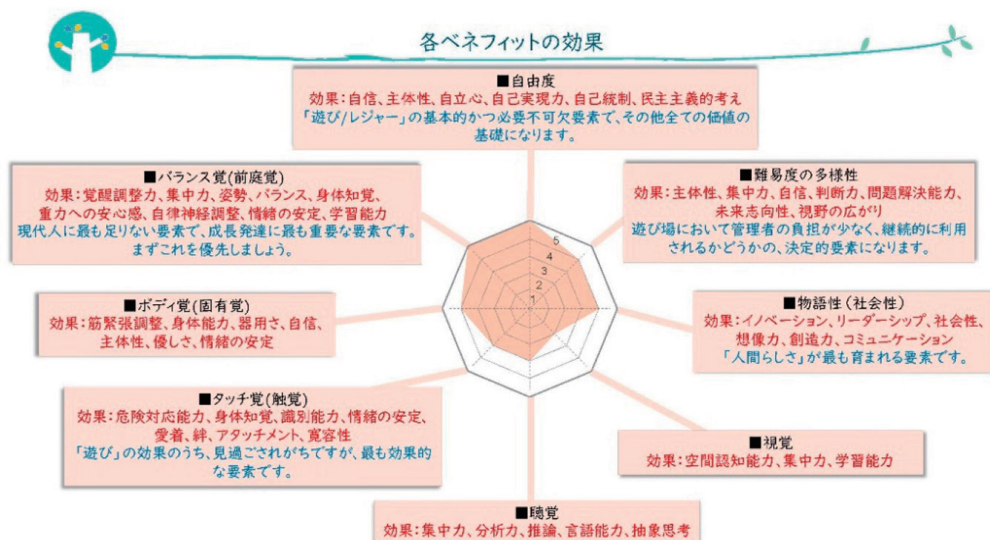


図6 各ベネフィットの効果

があることを、もっと多くの人に理解をしていただければ、公園や遊具に対しての思いが変わってくるのではないかと思います。

3-2 リスクアセスメント

子どもの遊び場の安全管理に用いられているもう一つの手法は、リスクアセスメント（RA）です。こちらの方が、BAよりも古くから用いられている手法です。1998年に欧州各国の規格がEN1176-1177に統合されましたが、その時からリスクアセスメントが遊び場の安全管理に用いられるようになりました。

ここで、言葉の定義を確認しておきたいと思います。安全やリスクの定義がまだまだ正しく認識されていないようで、ここがぶれていると議論がかみ合いません。言葉の定義は、とても重要です。

ISOの定義は、以下のようになっています。

- ・ **安全** 許容できないリスクが無い状態。けっしてゼロリスクが安全ではありません。
- ・ **ハザード** リスクの発生源。ハザードは実は、ありとあらゆるものがハザードです。
- ・ **リスク** 重症度と発生確率の組み合わせ。リスクが高いというのは、怪我の重症度が高いというだけでなく、発生頻度も高いということになります。

BAを行った後に、RAを行う、その手順は図7の中央のフローになります。基本的には、BAと同じ手順です。まずは、シナリオの特定をします。RAでは、一番発生しやすいことをまず想定します。さ

らに、一番リスクの高そうな年齢の子、多くの場合は、使用できる一番若い年齢であることが多いですが、その行動を想定します。つまり、日本のように、年齢で遊具の使用制限をかけたり、使い方を勝手に指定することがないということです。これらが重症度の予測です。ここでの注意点は、リスクはどこにでもありますので、ありえない状況を想定することはしないようにします。例えば、「手が届かない場所に指が入ってしまったら」と想定するなどです。そして、次に、発生確率です。これは非常に難しいので、ISOでは有資格者が行うことが望ましいとしています。この過程を経て、リスクの度合いが明らかになります。そして次に、想定したリスクが許容可能かをみます。私は、遊び場の管理者と話をしたり、子どもが遊ぶ様子を見て許容レベルがどこにあるのかを探ります。リスクの許容レベルは状況により変わりますから、これは大事なポイントです。やり方としては、リスクを示して、それは許容できるかなあと話し合いをするという方法もありますね。そこで許容できればOKですが、許容できない場合にどうするか、です。これがリスクベネフィットアセスメント（以下、RBAと表記）です。先ほども言いましたが、遊具を無くしてしまえばリスクは無くなるのかもしれませんが。リスクの低減だけを考えるのではなく、ベネフィットを上げながらリスクを下げる方法を考えるというのがRBAです。RBAを論じる時に、リスクとベネフィットを天秤にかけましようという人もいますが、私が実際に検査士としてアセスメントしていて、それは出

ベネフィットアセスメント ➡ リスクベネフィットアセスメント

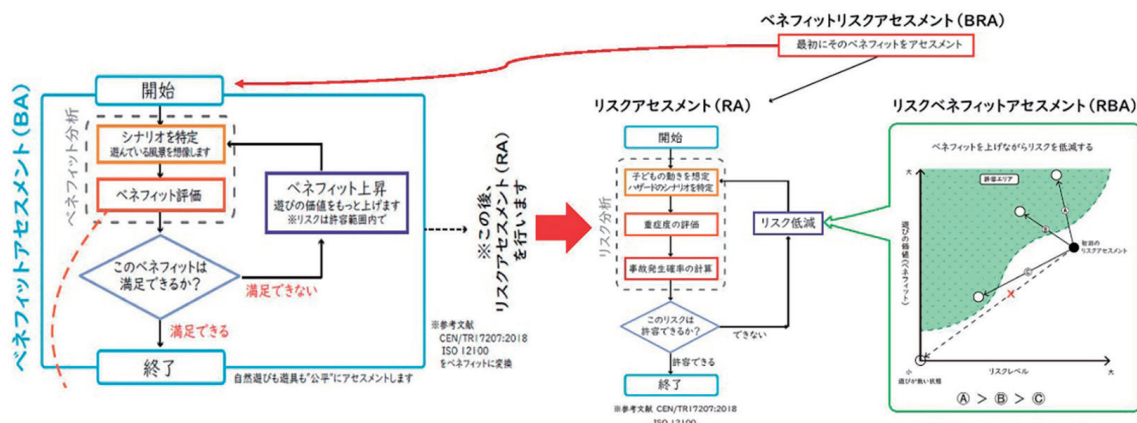


図7 BA→RAのフロー

リスクアセスメント マトリックス

Dynamic Risk Assessment in PD CEN/TR 17207:2018 C.4.2

出現確率 Y: 確率スコア

非常に高い確率。 状況が対応されない 場合、事故はほぼ確実に起 こる	Y5	VL(5)	L(10)	M(15)	H(20)	VH(25)
高い確率。 追加要素なしに起こる	Y4	VL(4)	L(8)	M(12)	H(16)	H(20)
中程度の確率。 通常の使用では 起こらないが、なにか 追加の条件・要因が あって初めて起こる	Y3	VL(3)	L(6)	L(9)	M(12)	M(15)
発生確率は最小。 使用頻度が低く、かつ特殊 な状況でのみ発生する 組み合わさって初めて起こる	Y2	VL(2)	VL(4)	L(6)	L(8)	L(10)
珍しい。 めったに起こらない	Y1	VL(1)	VL(2)	VL(3)	VL(4)	VL(5)

X: 重症度スコア

傷害の重症度

とても低い	低い	中	高い	とても高い
X1	X2	X3	X4	X5
外傷無し	軽度の 傷害	医療介入を 必要とする 傷害	入院を伴う 重大な 傷害	永続的な障害 の可能性を 伴う重大な 傷害

例: 打撲、目の
破壊、軽い切り
傷

例: 二、三
箇所、皮膚
の浅い切り傷
で済む怪我

例: 縫合必要の
ある擦傷、切
傷、骨折、頭
部、手足の怪
傷

例: 脳挫傷、骨
骨折、骨折、頭
部、手足の骨折
等、身体機能の
喪失を伴う怪
傷

例: 後遺症、身
体機能の欠損、
身体機能の喪
失、死亡

X: 重症度<<

※(a)(b)(c)(d)(e)(f)(g)(h)(i)(j)(k)(l)(m)(n)(o)(p)(q)(r)(s)(t)(u)(v)(w)(x)(y)(z)(aa)(ab)(ac)(ad)(ae)(af)(ag)(ah)(ai)(aj)(ak)(al)(am)(an)(ao)(ap)(aq)(ar)(as)(at)(au)(av)(aw)(ax)(ay)(az)(ba)(bb)(bc)(bd)(be)(bf)(bg)(bh)(bi)(bj)(bk)(bl)(bm)(bn)(bo)(bp)(bq)(br)(bs)(bt)(bu)(bv)(bw)(bx)(by)(bz)(ca)(cb)(cc)(cd)(ce)(cf)(cg)(ch)(ci)(cj)(ck)(cl)(cm)(cn)(co)(cp)(cq)(cr)(cs)(ct)(cu)(cv)(cw)(cx)(cy)(cz)(da)(db)(dc)(dd)(de)(df)(dg)(dh)(di)(dj)(dk)(dl)(dm)(dn)(do)(dp)(dq)(dr)(ds)(dt)(du)(dv)(dw)(dx)(dy)(dz)(ea)(eb)(ec)(ed)(ee)(ef)(eg)(eh)(ei)(ej)(ek)(el)(em)(en)(eo)(ep)(eq)(er)(es)(et)(eu)(ev)(ew)(ex)(ey)(ez)(fa)(fb)(fc)(fd)(fe)(ff)(fg)(fh)(fi)(fj)(fk)(fl)(fm)(fn)(fo)(fp)(fq)(fr)(fs)(ft)(fu)(fv)(fw)(fx)(fy)(fz)(ga)(gb)(gc)(gd)(ge)(gf)(gg)(gh)(gi)(gj)(gk)(gl)(gm)(gn)(go)(gp)(gq)(gr)(gs)(gt)(gu)(gv)(gw)(gx)(gy)(gz)(ha)(hb)(hc)(hd)(he)(hf)(hg)(hh)(hi)(hj)(hk)(hl)(hm)(hn)(ho)(hp)(hq)(hr)(hs)(ht)(hu)(hv)(hw)(hx)(hy)(hz)(ia)(ib)(ic)(id)(ie)(if)(ig)(ih)(ii)(ij)(ik)(il)(im)(in)(io)(ip)(iq)(ir)(is)(it)(iu)(iv)(iw)(ix)(iy)(iz)(ja)(jb)(jc)(jd)(je)(jf)(jg)(jh)(ji)(jj)(jk)(jl)(jm)(jn)(jo)(jp)(jq)(jr)(js)(jt)(ju)(jv)(jw)(jx)(jy)(jz)(ka)(kb)(kc)(kd)(ke)(kf)(kg)(kh)(ki)(kj)(kk)(kl)(km)(kn)(ko)(kp)(kq)(kr)(ks)(kt)(ku)(kv)(kw)(kx)(ky)(kz)(la)(lb)(lc)(ld)(le)(lf)(lg)(lh)(li)(lj)(lk)(ll)(lm)(ln)(lo)(lp)(lq)(lr)(ls)(lt)(lu)(lv)(lw)(lx)(ly)(lz)(ma)(mb)(mc)(md)(me)(mf)(mg)(mh)(mi)(mj)(mk)(ml)(mm)(mn)(mo)(mp)(mq)(mr)(ms)(mt)(mu)(mv)(mw)(mx)(my)(mz)(na)(nb)(nc)(nd)(ne)(nf)(ng)(nh)(ni)(nj)(nk)(nl)(nm)(nn)(no)(np)(nq)(nr)(ns)(nt)(nu)(nv)(nw)(nx)(ny)(nz)(oa)(ob)(oc)(od)(oe)(of)(og)(oh)(oi)(oj)(ok)(ol)(om)(on)(oo)(op)(oq)(or)(os)(ot)(ou)(ov)(ow)(ox)(oy)(oz)(pa)(pb)(pc)(pd)(pe)(pf)(pg)(ph)(pi)(pj)(pk)(pl)(pm)(pn)(po)(pp)(pq)(pr)(ps)(pt)(pu)(pv)(pw)(px)(py)(pz)(qa)(qb)(qc)(qd)(qe)(qf)(qg)(qh)(qi)(qj)(qk)(ql)(qm)(qn)(qo)(qp)(qq)(qr)(qs)(qt)(qu)(qv)(qw)(qx)(qy)(qz)(ra)(rb)(rc)(rd)(re)(rf)(rg)(rh)(ri)(rj)(rk)(rl)(rm)(rn)(ro)(rp)(rq)(rr)(rs)(rt)(ru)(rv)(rw)(rx)(ry)(rz)(sa)(sb)(sc)(sd)(se)(sf)(sg)(sh)(si)(sj)(sk)(sl)(sm)(sn)(so)(sp)(sq)(sr)(ss)(st)(su)(sv)(sw)(sx)(sy)(sz)(ta)(tb)(tc)(td)(te)(tf)(tg)(th)(ti)(tj)(tk)(tl)(tm)(tn)(to)(tp)(tq)(tr)(ts)(tt)(tu)(tv)(tw)(tx)(ty)(tz)(ua)(ub)(uc)(ud)(ue)(uf)(ug)(uh)(ui)(uj)(uk)(ul)(um)(un)(uo)(up)(uq)(ur)(us)(ut)(uu)(uv)(uw)(ux)(uy)(uz)(va)(vb)(vc)(vd)(ve)(vf)(vg)(vh)(vi)(vj)(vk)(vl)(vm)(vn)(vo)(vp)(vq)(vr)(vs)(vt)(vu)(vv)(vw)(vx)(vy)(vz)(wa)(wb)(wc)(wd)(we)(wf)(wg)(wh)(wi)(wj)(wk)(wl)(wm)(wn)(wo)(wp)(wq)(wr)(ws)(wt)(wu)(wv)(ww)(wx)(wy)(wz)(xa)(xb)(xc)(xd)(xe)(xf)(xg)(xh)(xi)(xj)(xk)(xl)(xm)(xn)(xo)(xp)(xq)(xr)(xs)(xt)(xu)(xv)(xw)(xx)(xy)(xz)(ya)(yb)(yc)(yd)(ye)(yf)(yg)(yh)(yi)(yj)(yk)(yl)(ym)(yn)(yo)(yp)(yq)(yr)(ys)(yt)(yu)(yv)(yw)(yx)(yy)(yz)(za)(zb)(zc)(zd)(ze)(zf)(zg)(zh)(zi)(zj)(zk)(zl)(zm)(zn)(zo)(zp)(zq)(zr)(zs)(zt)(zu)(zv)(zw)(zx)(zy)(zz)

※(a)(b)(c)(d)(e)(f)(g)(h)(i)(j)(k)(l)(m)(n)(o)(p)(q)(r)(s)(t)(u)(v)(w)(x)(y)(z)(aa)(ab)(ac)(ad)(ae)(af)(ag)(ah)(ai)(aj)(ak)(al)(am)(an)(ao)(ap)(aq)(ar)(as)(at)(au)(av)(aw)(ax)(ay)(az)(ba)(bb)(bc)(bd)(be)(bf)(bg)(bh)(bi)(bj)(bk)(bl)(bm)(bn)(bo)(bp)(bq)(br)(bs)(bt)(bu)(bv)(bw)(bx)(by)(bz)(ca)(cb)(cc)(cd)(ce)(cf)(cg)(ch)(ci)(cj)(ck)(cl)(cm)(cn)(co)(cp)(cq)(cr)(cs)(ct)(cu)(cv)(cw)(cx)(cy)(cz)(da)(db)(dc)(dd)(de)(df)(dg)(dh)(di)(dj)(dk)(dl)(dm)(dn)(do)(dp)(dq)(dr)(ds)(dt)(du)(dv)(dw)(dx)(dy)(dz)(ea)(eb)(ec)(ed)(ee)(ef)(eg)(eh)(ei)(ej)(ek)(el)(em)(en)(eo)(ep)(eq)(er)(es)(et)(eu)(ev)(ew)(ex)(ey)(ez)(fa)(fb)(fc)(fd)(fe)(ff)(fg)(fh)(fi)(fj)(fk)(fl)(fm)(fn)(fo)(fp)(fq)(fr)(fs)(ft)(fu)(fv)(fw)(fx)(fy)(fz)(ga)(gb)(gc)(gd)(ge)(gf)(gg)(gh)(gi)(gj)(gk)(gl)(gm)(gn)(go)(gp)(gq)(gr)(gs)(gt)(gu)(gv)(gw)(gx)(gy)(gz)(ha)(hb)(hc)(hd)(he)(hf)(hg)(hh)(hi)(hj)(hk)(hl)(hm)(hn)(ho)(hp)(hq)(hr)(hs)(ht)(hu)(hv)(hw)(hx)(hy)(hz)(ia)(ib)(ic)(id)(ie)(if)(ig)(ih)(ii)(ij)(ik)(il)(im)(in)(io)(ip)(iq)(ir)(is)(it)(iu)(iv)(iw)(ix)(iy)(iz)(ja)(jb)(jc)(jd)(je)(jf)(jg)(jh)(ji)(jj)(jk)(jl)(jm)(jn)(jo)(jp)(jq)(jr)(js)(jt)(ju)(jv)(jw)(jx)(jy)(jz)(ka)(kb)(kc)(kd)(ke)(kf)(kg)(kh)(ki)(kj)(kk)(kl)(km)(kn)(ko)(kp)(kq)(kr)(ks)(kt)(ku)(kv)(kw)(kx)(ky)(kz)(la)(lb)(lc)(ld)(le)(lf)(lg)(lh)(li)(lj)(lk)(ll)(lm)(ln)(lo)(lp)(lq)(lr)(ls)(lt)(lu)(lv)(lw)(lx)(ly)(lz)(ma)(mb)(mc)(md)(me)(mf)(mg)(mh)(mi)(mj)(mk)(ml)(mm)(mn)(mo)(mp)(mq)(mr)(ms)(mt)(mu)(mv)(mw)(mx)(my)(mz)(na)(nb)(nc)(nd)(ne)(nf)(ng)(nh)(ni)(nj)(nk)(nl)(nm)(nn)(no)(np)(nq)(nr)(ns)(nt)(nu)(nv)(nw)(nx)(ny)(nz)(oa)(ob)(oc)(od)(oe)(of)(og)(oh)(oi)(oj)(ok)(ol)(om)(on)(oo)(op)(oq)(or)(os)(ot)(ou)(ov)(ow)(ox)(oy)(oz)(pa)(pb)(pc)(pd)(pe)(pf)(pg)(ph)(pi)(pj)(pk)(pl)(pm)(pn)(po)(pp)(pq)(pr)(ps)(pt)(pu)(pv)(pw)(px)(py)(pz)(qa)(qb)(qc)(qd)(qe)(qf)(qg)(qh)(qi)(qj)(qk)(ql)(qm)(qn)(qo)(qp)(qq)(qr)(qs)(qt)(qu)(qv)(qw)(qx)(qy)(qz)(ra)(rb)(rc)(rd)(re)(rf)(rg)(rh)(ri)(rj)(rk)(rl)(rm)(rn)(ro)(rp)(rq)(rr)(rs)(rt)(ru)(rv)(rw)(rx)(ry)(rz)(sa)(sb)(sc)(sd)(se)(sf)(sg)(sh)(si)(sj)(sk)(sl)(sm)(sn)(so)(sp)(sq)(sr)(ss)(st)(su)(sv)(sw)(sx)(sy)(sz)(ta)(tb)(tc)(td)(te)(tf)(tg)(th)(ti)(tj)(tk)(tl)(tm)(tn)(to)(tp)(tq)(tr)(ts)(tt)(tu)(tv)(tw)(tx)(ty)(tz)(ua)(ub)(uc)(ud)(ue)(uf)(ug)(uh)(ui)(uj)(uk)(ul)(um)(un)(uo)(up)(uq)(ur)(us)(ut)(uu)(uv)(uw)(ux)(uy)(uz)(va)(vb)(vc)(vd)(ve)(vf)(vg)(vh)(vi)(vj)(vk)(vl)(vm)(vn)(vo)(vp)(vq)(vr)(vs)(vt)(vu)(vv)(vw)(vx)(vy)(vz)(wa)(wb)(wc)(wd)(we)(wf)(wg)(wh)(wi)(wj)(wk)(wl)(wm)(wn)(wo)(wp)(wq)(wr)(ws)(wt)(wu)(wv)(ww)(wx)(wy)(wz)(xa)(xb)(xc)(xd)(xe)(xf)(xg)(xh)(xi)(xj)(xk)(xl)(xm)(xn)(xo)(xp)(xq)(xr)(xs)(xt)(xu)(xv)(xw)(xx)(xy)(xz)(ya)(yb)(yc)(yd)(ye)(yf)(yg)(yh)(yi)(yj)(yk)(yl)(ym)(yn)(yo)(yp)(yq)(yr)(ys)(yt)(yu)(yv)(yw)(yx)(yy)(yz)(za)(zb)(zc)(zd)(ze)(zf)(zg)(zh)(zi)(zj)(zk)(zl)(zm)(zn)(zo)(zp)(zq)(zr)(zs)(zt)(zu)(zv)(zw)(zx)(zy)(zz)

EN 1176: 2008 Parts 1-11 (playground equipment and surfacing)

図8 リスクアセスメントマトリックス

来ないと思います。何故なら、リスクとベネフィットのファクターは全く異なるからです。ですから、私のRBAの手法は、リスク低減をする時に、ベネフィットを上げながら、リスクを下げていくという考え方で実施します。リスク低減をしたら、再度RAをし、許容できるリスクになるまで繰り返します。

リスク低減の提案ですが、私たちRPIIの検査士は人に頼るような提案はしないようにしています。例えば、監視のためのスタッフや保育士を増やせとか、入口に人を置けとかですね。そうではなく、環境を変えろという提案をするのが基本です³⁾。

このように話しているとRAは難しいことのように感じられるかもしれませんが、案外、皆さん無意識にやってることなんです。子どもの危機回避能力のことを、英語ではリスクアセスメントスキルと呼びます。つまり、人というのは日々RAをして生きており、人が普段からやっていることを体系化ただけのことなので、いいシステムだといわれています。図8は、RAのマトリックスです。重症度と頻度でリスクを判断するときに使います。

4. RBAにより成功した遊び場事例

(講座では、時間切れでしたが、質疑の中で語られた内容と、改めてヒアリングした内容を交えて記

載)

東京のショッピングモールに、クッションが置かれているだけの無料の遊び場がありました(写真1)、そこで事故と苦情が多いため私に検査依頼がきました。管理者は、遊具がないから危なくないだろうと思っていましたが、検査士からみれば、リスクは高いんです。何故かといえば、ここで満足して遊べるのはせいぜい0歳児なんです。しかし、対象年齢は0歳～6歳でした。これでは、大きな子は面白くないんです。だから、走りまわったり、境界を飛び越えたり、子ども同士でけんかをしたり…するわけです。子どもの行動特性が分かっておらず、どういう使われ方をするのかのシナリオ想定ができていないために、そんな遊び場を造ってしまうんです。それを報告したところ、「じゃあ、あなたならどんな遊び場にするの」といわれ提案してみたところ、それがそのまま通り、リニューアルすることになりました(写真2)。チャレンジ性の高い遊具をたくさん用いて設計したので、パッとみれば、以前よりも危なそうなんです、「事故」と認識されるような事態は起きていません。利用者からのクレームもほぼ無くなりました。

クレームがない理由は、子どもが成長していることを保護者が実感できるからです。人間は、既に獲得しているスキルの一つ上のスキルを試したくなるものなので、チャレンジしたい気持ちを引き出す工夫をしました。それには、難易度に多様性を持たせることです。そうすれば、子どもがチャレンジし続ける姿を保護者は見続けることができます。すると保護者は成長を実感でき、ワクワクと楽しくなり、一緒に遊び始めるんですね。スマホを見ている場合じゃない、という感じです。子どもも、親と一緒に遊んでくれるのでうれしくなり、もっとチャレンジします。ベネフィットを上げると、リスクの許容レベルを上げることができるということです。だから、クレームが出にくくなります。

リニューアルしてから、スタッフの業務日誌が激変しました。リニューアル前は、細かい文字で保護者からのクレームやトラブルの報告がびっしり書かれていましたが、リニューアル後はイラストを描いたり、楽しいコメントばかりになっています。保護者が子どもと一緒に遊ぶようになったため、スタッフはそんなにやることなく、ゆったり仕事ができるんでしょうね。RBAをした遊び場は、管理者や利用者

だけでなく、スタッフまで、幸せにしています。

経済的な効果も大きいです。30分交代制ですが、開店前から整理券を求めて行列ができる人気スポットになっています。遊び場の利用者数が3倍になり、ショッピングモールの来場者数も1.3倍、遊び場周囲の店舗の売り上げは2倍になっています。RBAで設計され、管理されている遊び場が及ぼす効果は、多岐に及ぶわけです。



写真1 リニューアル前（弘永氏提供）



写真2 リニューアル後（松野敬子撮影2023.4.30）

5. 質疑応答

Q：5つの感覚の発達など、同時に発達していくのか？発達障害は、人によって発現の仕方が違うのか？

A：発達障害と言われているものは、どれかの感覚が鈍感だったり、敏感だったりという凸凹がある状態だといわれています。個性なんですね。

個性なので良いとか悪いではないのですが、その凸凹により生活に支障がでた時に発達障害だということになります。遊具で（遊具でなくてもいいんですが）刺激の代替えになるような環境をつくってあげることで、発達が促されます。

Q：子どもの発達を促すようなベネフィットも感じられない、危険性もあるというような古い遊具に対して、RBAではそれはダメだと評価を出すことはできるのか？

A：どんな遊具に対しても、ベネフィットとリスクは見ていきます。それは、これは良い遊具、これは悪い遊具とレッテルを貼るための点検ではないためです。ベネフィットを上げるために何ができるのか、許容できるまでリスクを低減するためにどうすればいいのか、を提案することが点検士の役割です。

本講演録は、2024年1月に開催された第17回学術大会の公開講座1「欧州の遊び場マネジメント手法 リスク・ベネフィットアセスメント」の講演を松野敬子大会長がまとめ、注釈も加えていただきました。

- 1) 「欧州」と「世界」を同列に語ることにしていますが、独自の規格をもち管理している米国以外、現在は、豪州や中国など多くの国で欧州のEN1176（遊び場の安全規格）を採用しており、実質的には「欧州」を「世界」と言い換えても問題がない状況です。
- 2) 人間には、10種類以上の感覚があるとされています。一般的に五感といえば、視覚、聴覚、触覚に加えて味覚と嗅覚ですが、子どもの発達の場合、発達に関連性が高いバランス覚（前庭覚）とボディ覚（固有覚）を味覚と嗅覚に変えて加えています。
- 3) 日本では、事故防止対策は、ほぼ見守りを置くや注意喚起の張り紙をする、子どもの年齢制限をするといったものです。欧州では、人の注意喚起では事故は防げず、効果も薄いというのが定説です。

日本セーフティプロモーション学会誌 第17巻第1号

Journal of Safety Promotion Vol.17 No.1

令和6年4月発行

編集者 日本セーフティプロモーション学会 編集委員会

発行所 日本セーフティプロモーション学会 事務局

大阪教育大学 学校安全推進センター内

〒563-0026 大阪府池田市緑丘1-2-10

Tel 072-752-9905 Fax 072-752-9904

E-mail : JapaneseSSP@gmail.com